



第11期
定時株主総会招集ご通知に
際してのインターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.tri-stage.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。



連結注記表

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7社
- ・ 連結子会社の名称
メールカスタマーセンター株式会社
株式会社ディーピーシー
株式会社日本百貨店
株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズ
JML Singapore Pte. Ltd.
JML Direct (M) Sdn. Bhd.
PT. Merdis International

(注) 株式会社トライステージリテイリングは、当連結会計年度において、株式会社日本百貨店に商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 会社等の名称 TV Direct Public Company Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

- イ. 当連結会計年度において、JML Singapore Pte. Ltd.株式を取得したことにより、JML Singapore Pte. Ltd.及びその子会社JML Direct (M) Sdn. Bhd.を連結子会社としております。
- ロ. 当連結会計年度において、新たに株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズを設立したことにより、連結子会社としております。
- ハ. 当連結会計年度において、PT. Merdis International株式を追加取得したことにより、連結子会社としております。

②持分法の適用の範囲の変更

- イ. 当連結会計年度において、当社が新たにTV Direct Public Company Limited株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、同社を持分法適用の関連会社を含めております。
- ロ. 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありましたROSE STAGE CO.,LTD.につきましては、当連結会計年度において、当社が保有する同社株式の全部を売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
- ハ. 前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありましたPT. Merdis Internationalにつきましては、当連結会計年度において、同社株式の追加取得をしたことにより連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、JML Singapore Pte. Ltd.、JML Direct (M) Sdn. Bhd.及びPT. Merdis Internationalの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。



②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～20年
工具、器具及び備品	1～15年
車両運搬具	6～8年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1～5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

開業費 5年間で均等額を償却する方法によっております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 一部の連結子会社において、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 一部の連結子会社において、役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 返品調整引当金 一部の連結子会社において、売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

ホ. ポイント引当金 一部の連結子会社において、会員のポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（５～１２年）にわたり定額法により償却しております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（１）企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ52,232千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が644千円減少しております。

（２）平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税等の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	5,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,500,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 365,702千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,623,000株	6,300株	－株	7,629,300株

(注1) 発行済株式総数の増加6,300株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(注2) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	433,758	75.00	平成28年2月29日	平成28年5月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	653,972	90.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(注) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を基準に配当を実施いたします。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	第4回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	20,400株

(注) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に従い、新規取引先等の信用調査等を行っており、また、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況をモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券・株式等発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券については、原則として格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の使途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクについては、一部、固定金利で調達することによりリスクの低減を図っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,088,737	6,088,737	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金※1	6,261,680 △113,186 6,148,494	6,148,494	－
(3) 有価証券	100,000	100,000	－
(4) 投資有価証券	1,066,667	694,185	△372,482
資産計	13,403,899	13,031,417	△372,482
(5) 買掛金	3,788,252	3,788,252	－
(6) 長期借入金※2	2,152,926	2,151,718	△1,207
負債計	5,941,178	5,939,971	△1,207

※1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、変動金利によるものについては、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	104,208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 305円91銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円38銭

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割

当社は、平成29年1月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年3月1日付で、下記のとおり株式分割を行っております。

①株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

②株式分割の概要

イ. 株式分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

ロ. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,629,300株
今回の分割により増加する株式数	22,887,900株
株式分割後の発行済株式数	30,517,200株
株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

ハ. 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年2月13日
基準日	平成29年2月28日
効力発生日	平成29年3月1日

二. 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権について1株当たりの行使価額を平成29年3月1日以降、次のとおり調整しております。

取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
平成26年10月14日	1,271円	318円
平成27年 3 月12日	1,410円	353円
平成27年 6 月17日	1,754円	439円
平成27年 7 月17日	1,831円	458円

ホ. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「6. 1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 株式取得による会社等の買収

当社は、平成29年3月13日開催の取締役会において、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの株式を100%取得し、子会社化することについて決議しております。また、平成29年3月31日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ

事業の内容 インターネット広告をはじめとするダイレクトマーケティング事業支援

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社は、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」を成長戦略の1つとして掲げております。

株式会社アドフレックス・コミュニケーションズは、ダイレクトマーケティング実施企業に向けたインターネット広告支援を主力事業としており、顧客企業のニーズに応じて、マーケティングプランの策定から、クリエイティブ制作、媒体選定・買付・出稿、効果測定・改善までを、迅速に実行することを強みとしております。

今後は、テレビとWEBを連動させたサービスの提供が可能となり、両社の強みを活かした独自のWEB広告を提供するため、株式を取得し、子会社化することといたしました。

ハ. 企業結合日

平成29年3月31日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 企業結合後の名称

名称に変更はありません。

ヘ. 取得する議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得し、子会社化するためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金及び預金	1,120,000千円
取得原価		1,120,000千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等	20,000千円（概算）
---------------	--------------



個別注記表 (平成28年3月1日から 平成29年2月28日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3～15年

工具、器具及び備品 : 3～15年

② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	5,200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,200,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 223,942千円

(3) 保証債務

メールカスタマーセンター株式会社について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務 55,626千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	345,832千円
金銭債務	2,917千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,550千円
仕入高	6,282千円
営業取引以外の取引	88,270千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,839,556株	182株	1,476,800株	362,938株

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り182株による増加であります。また、自己株式の数の減少は、第三者割当による自己株式の処分1,445,600株及び新株予約権の行使による自己株式の処分31,200株による減少であります。

(注2) 平成29年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株数を記載しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	26,355千円
未払賞与	56,590千円
貸倒引当金	33,753千円
未払費用	19,192千円
その他	8,873千円
合計	144,765千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	8,874千円
退職給付引当金	23,674千円
資産除去債務	22,426千円
その他	4,898千円
小計	59,873千円
評価性引当額	△10,455千円
合計	49,418千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する資産	△15,662千円
合計	△15,662千円

繰延税金資産の純額 178,521千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	メールカスタ マーセンター 株式会社	所有 直接 95.19	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)	2,950,000	その他流動資産	—
				利息の受取 (注)	787	その他流動資産	—
子会社	株式会社 日本ヘルスケ アアドバイザーズ	所有 直接 100.00	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 (注)	205,000	その他流動資産	90,000
				利息の受取 (注)	251	その他流動資産	108

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

314円71銭

(2) 1株当たり当期純利益

34円22銭

(注) 当社は、平成29年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割

当社は、平成29年1月18日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年3月1日付で、下記のとおり株式分割を行っております。

①株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

②株式分割の概要

イ. 株式分割の方法

平成29年2月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

ロ. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,629,300株
今回の分割により増加する株式数	22,887,900株
株式分割後の発行済株式数	30,517,200株
株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

ハ. 株式分割の日程

基準日公告日	平成29年2月13日
基準日	平成29年2月28日
効力発生日	平成29年3月1日

二. 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権について1株当たりの行使価額を平成29年3月1日以降、次のとおり調整しております。

取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
平成26年10月14日	1,271円	318円
平成27年3月12日	1,410円	353円
平成27年6月17日	1,754円	439円
平成27年7月17日	1,831円	458円

ホ. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「8. 1株当たり情報に関する注記」に記載のとおりであります。

(2) 株式取得による会社等の買収

当社は、平成29年3月13日開催の取締役会において、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズの株式を100%取得し、子会社化することについて決議しております。また、平成29年3月31日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ

事業の内容 インターネット広告をはじめとするダイレクトマーケティング事業支援

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社は、「テレビとWEBのシームレス化を見据えた独自のWEB広告の実現」を成長戦略の1つとして掲げております。

株式会社アドフレックス・コミュニケーションズは、ダイレクトマーケティング実施企業に向けたインターネット広告支援を主力事業としており、顧客企業のニーズに応じて、マーケティングプランの策定から、クリエイティブ制作、媒体選定・買付・出稿、効果測定・改善までを、迅速に実行することを強みとしております。

今後は、テレビとWEBを連動させたサービスの提供が可能となり、両社の強みを活かした独自のWEB広告を提供するため、株式を取得し、子会社化することといたしました。

ハ. 企業結合日

平成29年3月31日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 企業結合後の名称

名称に変更はありません。

ヘ. 取得する議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得し、子会社化するためであります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金及び預金	1,120,000千円
取得原価		1,120,000千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等	20,000千円（概算）
---------------	--------------